



萩原 研治さん
(上ノ原区)

自作の水稲、樹苗のほか、水稲の作業委託も受け、農業に携わっておられる専業農家。平成7年に認定農業者に認定されています。

「農業を本格的に取り組んで20年になりますが、自分で機械を所有しての作業受託は10年前からです。それまでは農協と連携し、近所の人と二人で農協のコンバインを使い、オペレーターとして刈り取り作業を受けていました」

現在も二人での協力体制は変わりませんが、実際の作業は地区を振り分けてほとんど個々に行っておられます。

萩原さんの現在の経営規模は、樹苗（ヒノキ・スギ）が約1畝、水稲が借地水田を含め6.5畝、水稲の作業受託が一部作業（田植えのみなど）から一環作業（耕起・刈り取り）まで合わせると約17畝となっています。

▽機械設備の充実が必要

「作業の申込みと作業料金の受け取りは、以前同様、農協を通して行っています。受託内容は耕起から刈り取りまで種々ありますが、主に田植えと刈り取り

りですね。昨年、田植機・トラクターを購入し2台づつに、また乾燥調整一式も購入しました。仕事を受ける限りは、効率よくするための機械化は欠かせません。機械設備の充実が最低限必要だと思っています。

3年前、私の住む地区がほ場整備を行い、その後4畝ほど田を預かって耕作するようになりました。整備した後、作らせてもらうようになって本場にありたいと思っています」

▽増える作業受委託

「作業受託は年ごとに増えていますが、やはり兼業化、高齢化の影響だと思っています。もし受ける人がいなければ、近い将来、その内の6〜7割は耕作放棄田になってしまうのではないでしょう。逆に言えば、私たちにとっては規模を大きくすることができるといえる時代ということもできます。ただ私の知る限りでは、兼業農家でも田を借りて耕作したり、作業を受託しようという人もいますよ。個人でもいい機械を所有しているので、同じ作れば多く作った方がいいですからね。環境保全の意味から、荒地にだけはなつてほしくないと思います」

▽自然が相手

「真木から田屋まで作業を受けていますが、昔は田植えも刈り取りも、真木から順に作業をしてくればちょうど時期もよかったです。今はその時期が重なるようになってきました。正味20日間で受けた分の10畝を刈り取っていますが、これも天気次第ですから、なかなか予定どおりにはいきません。

妻と二人で農業に携わっていますが、忙しいのは苗木が年明けから4月まで、水稲が秋の収穫までですね。それに自然が相手だけに、雨が降らなければ水の手当に、逆に大雨になれば水の調節に田を回らなければなりません。どうしても天候に左右されます。でも忙しいと言いながらも一年を通せば結構休んでいると思いますよ。ただサラリーマンのように決まった日に休みという訳にはいきませんが」

▽まだまだこれから

「農業は確かに厳しい状況だと思えますが、自分で選んだ職業なのでどれだけでもできるかやってみたいですね。まだまだこれからだと思っています。規模拡大への意欲は十分持っています」